
令和5年度事業報告書

— 東大阪市有料公園施設及び特定公園 —



株式会社美交工業

施設の管理運営方針

東大阪市都市計画マスタープランで示される取組み目標像

- 1 いきいき暮せる安全で快適なまち
- 2 創造性あふれる活力のあるまち
- 3 人と地域とがつながる魅力あふれるまち
- 4 市民みんなで作るみんなのまち

管理運営方針

東大阪市特定公園及び有料公園施設の指定管理業務において、東大阪市特定公園及び有料公園施設管理業務仕様書に基づき、東大阪市都市計画マスタープランに示された取組み目標像の実現に向け、東大阪市民の豊かな生活を支え、地域と公園の活性化に取り組みます。また、「障がいの有無や国籍・性別など、その属性によって排除されることなく、誰もが公園を平等・公平に利用できるよう、あらゆる人々に配慮したサービスの提供につとめ、安全・安心・快適で、多様な主体との協働により地域や当事者の“声”を生かした社会的価値を追求する公共サービスの実現」を理念として、管理運営につとめました。

当該施設の設置目的及び運営への考え方

東大阪市特定公園及び有料公園施設管理業務において、「都市公園をもって公共の福祉の増進に資する」設置目的や、公園の特性を十分理解し、管理運営につとめました。

- ◎公園が地方自治法第 244 条に規定される公の施設であることから、正当な理由がない限り、公園利用者が公園を利用することを拒んだり、不当な差別的取り扱いをせず、公平・平等に公園を利用できるよう十分に配慮しました。
- ◎公園の特性を十分に理解したうえで、東大阪市が示される管理運営及び維持管理方針に基づき、創意工夫をもって、公園全体を効果的・効率的に運営管理・維持管理を行いました。
- ◎行政の代行としての基本姿勢に立ち、適正な管理運営につとめ、市民の信頼に応えるとともに、市民の財産価値を高めるようつとめました。
- ◎管理運営業務を円滑に行い、利用者の安全・安心・快適性を確保し、市民の生活に潤いや安らぎを与え、市民の健康を支える公園として、「東大阪市民の財産」を守ることを念頭に置き、管理業務に取り組みました。

<運営管理の具体的方策>

- 1) アンケート調査や聞き取りなどにより利用ニーズの把握につとめ、月 1 回の運営会議で検討し管理運営に反映させました。
- 2) 公平かつ平等に公園を利用できるように、従業員の教育を行いました。
- 3) 誰もが安全かつ安心して利用できるように、明るく安全な公園を目指し、遊具点検や樹木の点検、公園内の構造物に危険な個所がないか点検を行いました。
- 4) 自主事業の取り組みや、特定公園のスケールメリットを生かした公園経営により、施設や園地の魅力アップと利用の活性化に努め、かつ経費の縮減を図りました。
- 5) 業務に関する安全講習、マナー研修(マナー表彰)、人権研修を適宜実施し、職員の意識を向上させ、サービス水準の維持向上に努めました。
- 6) 公園内のすべての施設及び設備は清潔に保ち、来園者が安全かつ安心して利用できるよう、

長寿命化の視点を持って適切な管理と保守点検に努めました。また、東大阪市と連携を図り計画的な修繕により、利用者への安全対策を講じました。万が一、危険箇所等を発見した場合は、直ちに利用禁止・立入禁止措置をとり、的確に処置を行いました。

- 7) 災害発生時において、一時避難場所としての機能充実に図るため、平常時からの整理整頓・清掃・点検を確実にを行い、有事に備えました。

<維持管理の具体的方策>

- 1) 各施設の位置、機能、特性を十分に把握し、すべての施設を清潔かつ機能の正常化を図り、長寿命化に資する日常的・定期的な保守管理、計画的できめ細やかな修繕を行い、来園者の安全かつ快適な利用を図るよう適正に維持管理を行いました。
- 2) 既存の植生については、公園の特性や利用形態等を踏まえ、適切な保全管理を行いました。
- 3) 有料公園施設の安全性・快適性を担保し、高い管理レベルにより「スポーツのまち」に貢献します。
- 4) 公園の維持管理に従事する者は、新人研修をはじめ、維持管理に必要な技能研修、安全研修の受講、キャリアアップを図れる環境整備を行い、維持管理水準の向上に努めました。
- 5) 利用者の安全第一をモットーとし、作業中の安全対策のみならず、巡視・点検後に瑕疵や危険箇所、危険物等を発見した場合は、迅速かつ的確に措置を講じました。

目標(利用者数など)

目標1. 有料公園施設およびイベント等における年間利用者数 1%アップ

- 今年度は、指定管理期間初年度のため、年間利用者数の比較は次年度以降となります。

特定公園：三ノ瀬、金岡、八戸の里、本庄南、菱屋東、中部緑地、加納緑地、吉原、吉原北、加納東、荒本西、長田北、長田東、長田中、菱江北、菱江南、稲田、川俣、金物町、加納、菱江中、島之内、布施、寺嶋、日下、加納北、東石切、中石切、長瀬川緑地(29 公園)

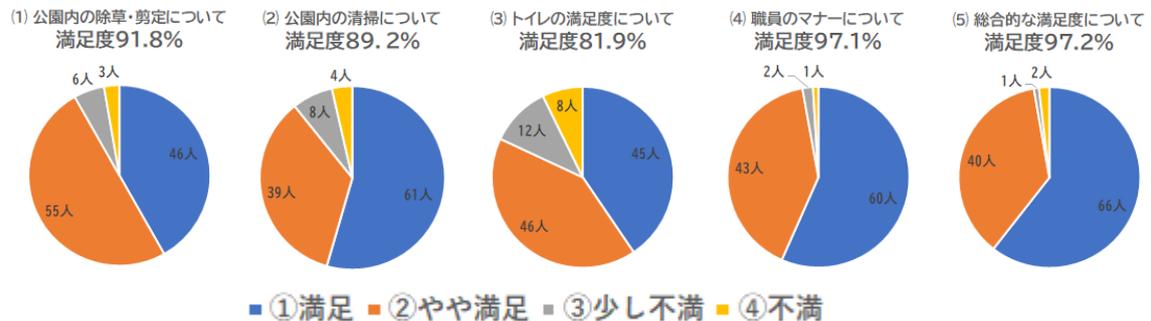
有料公園施設：三ノ瀬公園、金岡公園、布施公園、本庄南、菱屋東、中部緑地、吉原、荒本西(8 公園)

	年間利用者数	増加率		年間利用者数	増加率
令和 5 年度	853,022 人	—	令和 8 年度	人	%
令和 6 年度	人	%	令和 9 年度	人	%
令和 7 年度	人	%			

目標2. 利用者満足度調査による満足度アップ

各特定公園の公園利用者を対象に、利用者満足度アンケート調査を行いました。調査結果で「満足」「やや満足」の合算が80%超えを目標値とします。

- 令和5年度は各項目の満足度80%以上を達成しました。



目標3. 東大阪市特定公園 遊具事故ゼロ！をめざします

子どもが安心して安全に遊ぶよう、巡視による遊具の日常点検と安全確認(利用状況の把握と利用指導)、月次点検、専門業者による年次点検を確実にを行い、東大阪市特定公園の遊具事故ゼロ！をめざします。

- 令和5年度における遊具事故は0件でした。

目標4. 管理作業における事故ゼロ！をめざします

本社管理職と公園所長による運営会議、安全衛生協議会、安全パトロールの実施や、作業前のKY(危険予知)活動、機械等を扱うための技能特別研修、全職員を対象とした労働安全衛生研修等を計画的に行い、管理作業における事故ゼロ！をめざします。

- (令和5年6月19日)長田北公園の除草作業終了後、金岡公園管理事務所への帰路にて、接触事故が1件発生しました。
すでに示談は成立し、本件はすべて解決済みではありますが、公園の管理業務に自動車の運転は避けられません。このたびの事故防止の改善策として、交通安全運転の研修および全職員への周知徹底、通行ルートの変更を行いました。今後、このようなことが無いよう安全管理を徹底します。

目標5. 雇用に関する目標(障がい者雇用)

当社は、全社的に障がい者雇用に取り組んでいますが(令和5年6月現在:25.00%)、東大阪市特定公園及び有料公園施設の管理業務において、法定雇用率相当率の達成、維持をめざします。また、可能な限り、東大阪市在住の障がい者雇用を進め、東大阪市の障がい者施策への協力とします。

- 令和5年度における障がい者雇用については、金岡公園において1名を継続雇用しております。

サービス向上と活性化のための方策

●緩衝緑地・金岡公園管理事務所への製氷機設置(夏場の熱中症対策)

緩衝緑地、金岡公園の管理事務所に製氷機を6月より設置し、ご希望の方に無料で水(食べられない)を配布し、夏季の熱中症対策に役立てていただきます。

●緩衝緑地・金岡公園管理事務所でパークチップの無料配布

当社が管理している他公園と連携し、地域の緑化活動や農業に役立てていただくため、園内の維持管理による剪定枝をパークチップにして、利用者に無料配布しました。

(緩衝緑地公園:令和6年3月8日配布、金岡公園:令和6年3月9日配布)



緩衝緑地公園



金岡公園

●多様な主体との協働によるイベント等の企画・開催による公園の活性化

市民や多様な主体との連携・協働を推進し、イベントや活動の企画、実践の場を設け、参画機会をつくり、公園の活性化につなげます。市民・団体等との連携・協働によりマルシェを開催しました。

- ・ ハッピーカラーマルシェの開催(金岡公園):毎月第1日曜日(年始は除く)
- ・ SAKURAZAKA マルシェの開催(東石切公園):毎月第1日曜日(年始は除く)
- ・ まんてんマルシェの開催(寺嶋公園):毎月第4日曜日(令和5年10月より開始)



ハッピーカラーマルシェ



SAKURAZAKA マルシェ



まんてんマルシェ

●植物に親しんでいただく講座「みどりのクラフト教室」の開催(年4回)

公園を通じて植物に親しんでいただくため、金岡公園で「みどりのクラフト教室」を利用促進事業として年4回開催しました。



みどりのクラフト教室(7/4・9/5・12/5・2/6月開催)

地域やボランティア、他施設と連携等

●ボランティア表彰制度

公園でボランティア活動(登録)をしてくださった個人・団体に感謝の意を表するため、ボランティア表彰を行いました。

今年度は、各公園で活動されている6団体を表彰、ピンバッジを副賞として贈呈しました。



2023年度の
ボランティアピンバッジ

自主事業

●金岡公園における「ハッピーカラーマルシェ」開催

東大阪市民等で結成された「ハッピーカラーマルシェ実行委員会」との連携により、地産地消、手作り品の販売、ワークショップ等を提供する『ハッピーカラーマルシェ』を開催し、東大阪市民の活動の場を広げるとともに、地域振興、金岡商店街の活性化、公園の賑わいづくりに貢献しました。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 食の安全(近郊農家の農産物、減農薬等オーガニック商品、無添加等の販売)) ● 手作り品の販売とワークショップ ● 福祉事業所の授産商品の販売 			
年間収支	収入	出店料の5% 占有許可料(東大阪市) テント等貸出料	出店 テント・キッチンカー 6~18基 ※5月・10月は雨天の為中止	173,955円
	支出	占有許可料(東大阪市) 備品代 宣伝広告費		▲ 151,350円
	収支			22,605円

●東石切公園における「SAKURAZAKA マルシェ」開催

東大阪市東部地域の方々の発案により、東石切公園の活性化を促進するために、手作り品の販売、地域農産物の販売、ワークショップ等を提供するマルシェを開催し、東大阪東部の地域振興と地域の活性化、公園の賑わいづくりに貢献しました。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 食の安全(近郊農家の農産物、減農薬等オーガニック商品、無添加等の販売)) ● 手作り品の販売とワークショップ ● 福祉事業所の授産商品の販売 			
年間収支	収入	1回当たり手数料 占有許可料(東大阪市)	出店(月・予定) テント7基 キッチンカー3台	235,950円
	支出	占有許可料(東大阪市) 備品代 宣伝広告費		▲ 190,950円
	収支			45,000円

●寺嶋公園における「まんてんマルシェ」開催

東大阪市民の発案により、寺嶋公園の活性化を促進するために、手作り品の販売、地域農産物の販売、ワークショップ等を提供するマルシェを開催し、地域振興と地域の活性化、公園の賑わいづくりに貢献しました。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 食の安全(近郊農家の農産物、減農薬等オーガニック商品、無添加等の販売)) ● 手作り品の販売とワークショップ ● 福祉事業所の授産商品の販売 			
年間収支	収入	1回当たり手数料 占有許可料(東大阪市)	出店 テント・キッチンカー	95,850 円
	支出	占有許可料(東大阪市) 備品代 宣伝広告費	9~21 基 ※11月・2月・3月 は雨天の為中止	▲ 80,850 円
	収支			15,000 円

●中部緑地庭球場休場日の貸出、テニスボールの販売

中部緑地庭球場は、毎週火曜日(祝日を除く)が整備のため休場日となっているため、整備の妨げにならない範囲で、庭球場の貸出を行い、利用促進につなげました。また、壁打ち専用コートについても同様の日時に貸し出しを行いました。さらに、管理事務所ではテニスボールを販売し、庭球場利用の利便性を高めます。更に学生の方の利用については休場日に限り、1時間700円とし、学割制度を設けました。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎週火曜日(祝日を除く)の庭球場利用サービス ● テニスボールの販売 			
年間収支	収入	庭球場利用料金 テニスボール売上 壁打ち専用コート	98,300 円 9,600 円 11,500 円	119,400 円
	支出	テニスボール仕入れ	▲6,872 円	▲ 6,872 円
	収支			112,528 円

●緩衝緑地管理事務所でのソフトドリンク販売

緩衝緑地管理事務所の周辺は、テニスの大会等がある場合は、プレーヤーで賑わっています。そのような場所で、自動販売機が少ないため、利用者サービス向上を目的に、緩衝緑地管理事務所にてソフトドリンクの販売を行いました。

事業内容	● ソフトドリンクの販売			
年間収支	収入	飲料の売上	29,520 円	29,520 円
	支出	飲料の仕入れ	▲13,349 円	▲ 13,349 円
	収支			16,171 円